

(参考) 平成 24 年 3 月 22 日に土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用を見直す発表区域

県	見直す内容	
岩手県	全ての発表区域で通常基準まで引き上げる	
福島県	通常基準まで引き上げる	福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、二本松市、大玉村、郡山市、郡山市湖南、須賀川市、田村市、鏡石町、小野町、天栄村、天栄村湯本、玉川村、浅川町、古殿町、猪苗代町、三春町、石川町、平田村、本宮市、白河市、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町、泉崎村、矢祭町、相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、広野町、川内村、楡葉町、葛尾村、喜多方市、磐梯町、会津若松市、会津坂下町、会津美里町
	通常基準の 6 割から通常基準の 8 割に引き上げる	いわき市
栃木県	通常基準まで引き上げる	日光市、茂木町、益子町、上三川町、矢板市
	通常基準の 6 割から通常基準の 8 割に引き上げる	真岡市、市貝市、芳賀町、那須烏山市、那珂川町、宇都宮市、高根沢町、大田原市、那須塩原市、那須町